

令和7年1月10日

沖縄県知事
玉城デニー殿

幸福実現党 沖縄県本部
代表 下地 玲子

沖縄県における宿泊税導入の見直し、及び行政改革を求める要望書

幸福実現党沖縄県本部は、沖縄県で2026年度に導入が検討されている「宿泊税」に対し、以下の理由によりその見直しを要望いたします。

現在、沖縄県は県民も課税対象として、ホテルなどの宿泊客から宿泊料金の2%を上限2000円で徴収する方針です。非課税となるのは修学旅行生とその引率者としています。

しかし、離島の住民を中心に、観光以外にも通院や児童生徒の大会派遣などで沖縄本島のホテルに宿泊するケースも多く、本島への渡航そのものが生活の一部であります。

一方で、既に県民の税や社会保障の負担は、過大なものとなっています。令和6年度の国民負担率は45.1%、国民負担に財政赤字を加えた潜在的な国民負担率は50.9%となる見通しだと発表されており、国民負担率の地方税分を見ても9.9%と決して小さくありません。加えて、依然として物価高騰が続いております。特にガソリン代の値上がりが苦しく、県民の生活はもちろん、多くの宿泊・観光関係事業者の経営も圧迫されています。真に県民や事業者の生活を思うのであれば、新たな税を導入することでさらなる税負担や事務負担を増やすことは厳に避けるべきであります。

また、県内の各市町村によって、宿泊・観光業の規模や、観光地として置かれている状況等に大きな差があることから、宿泊税の導入については、あくまで市町村に委ねるべき事項であり、県による一律の徴収方式をとるべきではないと考えます。

そもそも必要な予算は既存の一般会計の枠組みから捻出すべきです。そのためには、事業の評価を徹底して行い、行政改革を進め、優先順位の低い事業を削減する必要があります。そのような行財政改革への不断の努力によって、予算に余力を作り、新たな税の導入ではなく、むしろ少しでも減税を行い、個人個人が、自由意志に基づいて勤勉に働いて、世の中を発展させようとする中で、観光をはじめとした沖縄の産業の成長につながっていくのではないかと考えます。

以上の理由により、以下の通り要望致します。

- 一、国民負担率が高い現状を鑑み、新たな地方税「宿泊税」の導入を見直すこと。
- 一、事務事業評価とその予算編成への反映を積極的行い、徹底した税金の無駄遣いの排除と、事業の効率化を図ること。
- 一、減税などの「税を取らない」という観点から、離島住民の負担を軽減すること。

以上